

8ヶ月ぶりに「いどばた」を発行しました。みなさまいかがお過ごしでしょうか。

今年度に入り、要介護透析患者の通院問題をめぐる情勢は、厚生労働省・国土交通省・民間事業者など色々なところで動きが激しくなり、これに対して、全腎協でも情報収集・運動を行ってきました。

「通院介護支援事業」の実施団体の中には、新しい事業を展開する団体が出てきたり、地域患者会と他職種が連携して会議や勉強会を行う例も出てきています。

今号では、地域患者会や「通院介護支援事業」実施団体の最近の動きに加えて、情勢の変化が分かる資料を、まとめてお知らせいたします。みなさまの地域のサービス事情や、今後の運動に対するご意見がありましたら、ぜひお寄せ下さい。

◆ ◆ ◆ 実施団体の取り組み ◆ ◆ ◆

◆実施団体が36カ所になりました◆

2002 年に入って新しく 6 事業所が活動をスタートしました。各事業所の概要は、「第 3 回通院介護支援事業交流会」の資料をご覧ください。

山形移動サポートセンター

(山形県山形市/2002.4 発足)

NPO の支援組織である「山形創造支援 NPO ネットワーク」の協力の下、色々な分野のメンバーが関わっています。

マイカーで送迎する協力者会員のほかに、事務局を担当する協力者会員がいて、曜日毎に交代でコーディネート業務を行っています。

玄々堂君津腎友会通院支援の会

(千葉県君津市/2001.12 発足)

前号でもご紹介しましたが、退職者を中心としたボランティア団体である「ナルク」と連携して活動しています。「ナルク」は全国組織ですので、これから事業を立ち上げたい方は一度お問い合わせされてはいかがでしょうか。「ナルク」を知るには下記 URL が便利です。

<http://www.taiheisha.co.jp/senior/s49.html>

難病者移送サービスネットワーク

(東京都練馬区/2002.2 発足)

練馬区のタクシーチケットを当会の送迎に使うことができます(練馬区は年間 54,000 円分)。運転ボランティアに加えて、ドライバーをパート雇用しています。東海病院が主な送迎先です。

長岡市喜多町地区通院送迎支援部会

(新潟県長岡市/2002.4 発足)

長岡市内にある喜多町診療所の患者会(明友会)で、会員・家族が中心になってマイカーボランティアを行っています。長岡地域の患者会では実施に至らなかったため、まずモデル的に喜多町診療所で取り組むことにしました。

通院介護センター『ふれあい草津・栗東』

(滋賀県大津市/2002.7 発足)

NPO 法人「ふれあい大津」が、守山市・草津市・栗東市を送迎対象地域として「ふれあい草津・栗東」を立ち上げました。8 人乗りの車両ライトバン 1 台でドア・ツー・ドアのルート送迎を行っています。

(長崎県諫早市/2002.3 発足)

長崎市、佐世保市に続く長崎県腎協3番目の事業所。長崎県と諫早市から合計50万円の助成金を受けて、活動しています。

◆できるところから危機管理を!◆

①「さわやか」が救急実技講習を開催

福岡県北九州市の通院介護センター「さわやか」が、6月2日に第15回ボランティア学習会を開催しました。今回の学習会は、救急実技実習。小倉北消防署の救急救命士を講師に迎え、ビデオ学習・テキストによる講習の後、心肺蘇生法の実技講習を受けました。

ボランティアさんの中には、人工呼吸と心臓マッサージを1セット行っただけで「はい、息、吹き返しました!」と終わる人、途中で「もう勘弁して〜私の心臓マッサージをしてほしい」と息を切らす人もいて、緊張の中にも笑いのある講習になりました。

あっという間の3時間、「一度では覚えられないので定期的に行ってほしい」など大変好評でした。〈コーディネーター山田浩美さん提供〉



②「さくらの会」、福祉車両で送迎中に事故

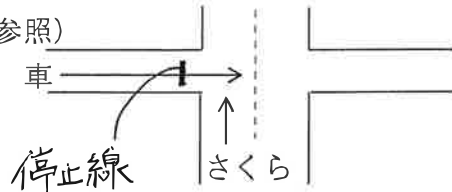
9月25日、利用者を乗せた「さくらの会」の福祉車両が、交差点で追突事故に遭いました。命に関わる事故ではなかったものの、利用していた患者さんが軽い打撲、福祉車両は修理のため2週間使用できませんでした。

事故は、優先道路を走行中の「さくらの会」の車両が交差点にさしかかったとき、左側(側道)から車が進入してきたため、「さくらの会」の車両がその車の側面にぶつかったもの

で、保険料率は「さくら」2:相手8でした。

運転担当者にケガはなく、利用者の方は、警察に救急車を手配してもらい、現場から透析施設に行ってくださいました(詳細次号)。

送迎中の事故では、長野県で「利用者が嫌がるのでシートベルトをつけず事故時のケガが大きくなった」との新聞報道がありました。防ぎようのない事故もありますが、折に触れ安全運転の基本を確認しましょう。(「ふれあい新聞」参照)



◆「サポート室蘭」民間助成で車を購入◆

北海道室蘭市の「サポート室蘭」が北海道新聞の福祉基金に応募した結果、90万円の助成を受けることになりました。「会」では、車いすの利用者を受け入れるために、この助成金を軽福祉車両の購入費に充てることにしました。

また、車両の登録名義を法人にするためにもNPO法人の申請を10月中に出す予定です。

◆「すずらの会」が介護保険事業に参入、「ふれあい大津」「ジャスミン」は作業所構想◆

8月に行われた「通院介護支援事業交流会」では、「今後の展開」について第3分科会で活発な意見が出されましたが、早くも新しい事業展開をする団体が現れました。

西東京市の「すずらの会」が、10月から介護保険の指定訪問介護事業所になりました。「会」では介護度の重い利用者が増えていたため、透析の知識を持ったヘルパーが必要と考え、7月に介護事業所の申請をしました。ボランティア送迎は今まで通り行います(「すずらの会」会報参照)。

一方、大津市の「ふれあい大津」と神戸市の「ジャスミン」は、送迎活動に加えて障害者の自立促進を目的とした小規模作業所設立の構想を打ち出しています。釧路市の「さわやか通院介護」や姫路市の「MEGUMI」は、作業所を拠点に送迎事業を行っています。送迎事業から作業所を始めた例はまだありません(「ふれあい大津」会報参照)。

◆事業者や社協を交え通院問題を議論◆

横浜市内で10月5日、「要介護透析者の通院保障を求めるフォーラム」が開かれました。透析施設の医療ソーシャルワーカーの団体「透析施設MSW研究会」が主催したもので、首都圏の患者会員、MSW、訪問介護事業者など約50人が集まりました。

自家用車でヘルパー送迎をしている介護保険事業者からは「お金と人手が沢山かかり合法でない（「白タク」）という不安を抱えながらも、利用希望は増えるばかりで断れない」苦勞が、社協からは「市の委託による福祉車両運行とマイカーボランティアを組み合わせる年間5万4千回送迎しているが需要を充たせない、透析通院をボランティアが担うのは、負担が大きく限界もある」との意見が出されました。

また、全腎協の小林常務理事と神奈川県大和市腎友会の内田会長からは、「通院介護支援事業」を始めるに至った運動の経過や、実施団体の活動状況を報告しました。

これらを受け、斉場氏は「生命維持のための通院をボランティアに依存せざるを得ない状況はおかしい。障害者の権利性を強くアピールし福祉施策で通院保障を実現すべきではないか」と提言しました。結論の出ない問題ですが、立場を越えて課題を共有する貴重な機会になりました。

要介護透析者の通院保障を求めるフォーラム
パネリスト(敬称略)

菅原由美(訪問ボランティアの会 キャンパス)

江本昌央(横浜市緑区社会福祉協議会)

内田 元(大和市腎友会)

小林孟史(全国腎臓病協議会)

斉場三十四(佐賀医科大学)

司会進行 田中千枝子(東海大学)

◆旭川市で「介護福祉移送フォーラム」開催します◆

北海道では、広大な面積による移動距離、冬季間の積雪と極寒等が、通院や通所の問題に拍車をかけています。

旭川地方腎友会では「たいせつ旭川」が送迎活動を行う中で、これまでも行政や介護タクシー事業者と意見交換や学習会を行ってきましたが、今回は、介護福祉移送の将来のあり方についてフォーラムを開催します。

日時 平成14年11月17日 13:30～16:30

会場 旭川障害者福祉センター「おびった」

主催 旭川地方腎友会

北海道介護タクシーグループ

プログラム

ビデオ上映「ボランティア移送と介護タクシー」

「アメリカ・カナダの福祉移送」

フォーラム(敬称略)

司 会 嶋津 淳(北星学園大学助教授)

助言者 井上誠一(道高齢者保健福祉課長)

助言者 加賀 至(道交通企画課長)

中岡良司(日赤北海道看護大教授)

藤田裕行(道社協上川地区事務所長)

松島佳江

(旭川赤十字居宅介護支援事業所)

岩本美津枝(たいせつ旭川事務局長)

西野俊典(北海道介護タクシーグループ)

◆「署名」ご協力ありがとうございました◆

今年7月、都道府県組織と送迎実施団体のみなさまに「移動の権利を保障し、移送サービスへの公的助成を求める請願」署名のご協力をお願いしました結果、衆議院1,601人分、参議院1,592人分が集まりました。

署名はSTネット北海道に送りましたので、今臨時国会に提出される予定です。

◆国土交通省のガイドライン策定に 透析患者のニーズを伝えよう!◆

今年6月、ボランティア移送の法的位置づけについて国土交通省旅客課を訪問・質問した際、“2003年度に向けて秋に札幌市で実証実験を行い、それに基づいて非営利移送の取り扱いに関するガイドラインを策定する”という回答がありました。

その後、非営利移送サービス団体の連合体である「東京ハンディキャブ連絡会」から、全腎協など移送サービスのネットワーク団体に右のような協力要請がありました。

ご意見をお寄せ下さい

兵庫県では、地域ネットワークが主体になって勉強会を開いたそうですが、患者団体としても、県組織や送迎実施団体のご意見を集約して「東京ハンディキャブ連絡会」や国土交通省に伝えていきたいと考えています。

添付資料をお読みいただき、移送サービスを必要としている患者・障害者として、「通院介護支援事業」実施団体として、通院保障

に対するご意見を全腎協事務局宛にお寄せ下さい。どのようなご意見でも結構です。お寄せいただいたご意見は次号に掲載させていただきますので、ご協力をお願いいたします。

すでに、ご承知の通り、国土交通省は非営利の民間団体による移送・移動サービス活動について、一定のガイドラインを設定し、それを満たした団体については道路運送法80条における特別認可を行う意向を表明しました。ガイドラインがどのような内容になるかは、現在のところ全く不明ですが、我々実施団体の今後の活動に大きな影響を及ぼすことは間違いないと思われます。そこで、移送・移動サービス団体の側からガイドラインを逆提案するなど何らかの積極的対応が必要と思われます。

～中略～

各団体におかれましては、ガイドラインの内容および国土交通省への対応について、団体内で議論を深めていただければと思います。

東京ハンディキャブ連絡会代表 阿部 司



資料で読む「情勢と出来事」



◆「ふれあい新聞」No.29（1枚）

◆「すずらの会」会報 第5号（1枚）

◆「ふれあい大津」会報 第8号（1枚）

◆資料① 「第3回通院介護支援事業交流会」報告書（第19回通常総会資料／4枚）

◆資料② 要介護透析患者の通院問題（第19回通常総会資料／8枚）

◆資料③ 民間非営利団体による移送（移動）サービスのガイドラインについての提案（2枚）
「移動サービス市民活動全国ネットワーク（略称：全国移動ネット）」のガイドライン案（1枚）

◆資料④ 全国介護タクシー一覧（1枚）、香川県内タクシー申請状況（1枚）

※介護保険に参入するタクシー事業者、タクシー事業に参入する介護保険事業者の両方があります。皆さんの地域でもこのような事業者のサービスが利用されていませんか？

★ お知らせ ★

◆最新の実施団体名簿を同封しました…他団体との情報交換にご利用下さい。

◆『今月の活動状況』にメールもご利用下さい…「活動状況」をEメールで送られる団体は、下記アドレスをご利用下さい。所定の様式が必要な場合は、ご使用のソフトをメールでお知らせ下さい。事務局からフォームをお送りします。【全腎協事業担当 zjk-05@mub.biglobe.ne.jp】